

令和8年度 事業計画

【基本方針】

少子高齢化と人口減少の進行により、地域社会における高齢者の役割は一層重要となっています。当センターにおいても会員の高齢化が進む一方、新規入会者の減少傾向が続いており、会員数の維持拡大と就業率の向上が重要課題となっています。

令和8年度は、これまで推進してきた女性会員の拡大、就業機会の確保、デジタル活用の促進に加え、高齢会員が安全かつ安心して就業できる体制整備を重点施策として取り組みます。また、関係機関との連携を強化し、認知症やフレイル予防を含む健康確保対策を推進するとともに、安全・適正就業の徹底を図り、地域社会から信頼されるセンター運営に努めます。

さらに、インボイス制度やフリーランス法の施行など、シルバー人材センター事業を取り巻く環境の変化に対応するため、契約方法の見直しや新たな契約方法への移行準備を進めるとともに、発注者および会員への周知と事務処理体制の整備を行います。あわせて、フリーランス法に対応した包括的契約についても、可能な業務から順次導入を図ります。

これらの取り組みを通じて、会員拡大と就業機会の確保を両輪として事業の活性化を図り、持続可能なセンター運営の確立に努めます。

【事業目標】

区 分	請負・委任事業	派遣事業	合 計
会 員 数	220人		
受 注 件 数	2,000件	25件	2,025件
就業延人員	18,000人日	2,000人日	20,000人日
契 約 金 額	90,500千円	20,000千円	110,500千円

【事業実施計画】

1. 就業機会提供事業

(1) 請負・委任事業

臨時的かつ短期的な業務を一般家庭、民間企業、公共団体等から請負または委任の形式で受注し、会員の希望や能力に応じて公平に就業機会を提供する。

(2) 労働者派遣事業

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携し、適正な労働者派遣事業を実施する。請負になじまない業務については派遣への切り替えを進め、安全で安定した就業環境の整備に努める。

(3) 有料職業紹介事業

高齢者の多様な就業ニーズに対応し、短時間・短期間就労の機会を提供する。

2. 就業機会確保事業

(1) 安全・適正就業の推進

安全・適正就業対策委員会を中心に計画的な安全パトロールを実施し、事故ゼロを目標に安全対策の徹底を図る。また、草刈り作業等における賠償事故防止対策を強化するとともに、危険業務の見直しや安全講習の充実に取り組む。

(2) 普及啓発活動

普及啓発促進月間の実施

- ・ イベントへの参加やボランティア活動の実施等、センターの広報活動を展開する。

年間を通じた広報活動の実施

- ・ マスメディア等を通じた広報活動の展開
- ・ ホームページの活動

(3) 高齢会員支援体制の強化（重点施策）

会員の高齢化に対応するため、関係機関と連携し次の取組を推進する。

- ・ 自治体と連携し認知症に関する正しい知識の普及研修の実施
- ・ 地域包括支援センターとの連携体制の構築
- ・ フレイル予防を含む健康確保の取組推進

高齢会員が能力に応じて無理なく就業できる環境整備を図る。

(4) 女性会員の拡大と活躍推進

- ・ 女性向け入会説明会の開催
- ・ 家事支援・子育て支援分野の就業拡充
- ・ 女性会員比率の向上

女性が活躍しやすい就業環境の整備に努める。

(5) 就業開拓の推進

発注者ニーズの把握に努め、民間企業・福祉施設等への訪問活動を強化し、新規契約の開拓と既存契約の継続確保を図る。

3. 空き家・空き地管理事業

空き家・空き地の管理需要に対応し、定期巡回型サービスの充実に努めるとともに、地域の生活環境保全に寄与する。